

中小企業の従業員育成を応援します！

人材育成支援補助金

事業者本人や従業員の育成を目的として受講する研修等の受講費を補助します。
採用難の時代に、従業員のスキルアップが、自社の成長の鍵となります！

受付期間

令和8年4月20日（月）～
令和9年3月19日（金）まで
（令和8年4月1日～令和9年2月26日に修了する研修が対象）



補助対象者

本市に主たる事業所を有する中小企業者

補助内容

- ① 次の機関が実施する研修の受講費等
 - ア （独）中小企業基盤整備機構（中小企業大学校）
 - イ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター）
 - ウ 商工会議所または商工会
 - エ 大阪府が大阪府立高等職業技術専門学校において実施する在職者訓練
- ② ①の機関に依頼し、自社で企画・実施する研修に係る講師派遣料
- ③ 市が指定する資格の取得に必要な講習の受講費

補助金額

補助金の額：上限5万円（補助対象経費の2分の1）
補助金の交付は、1事業者につき1回限り

申込み

必要書類を吹田市役所地域経済振興室（低層棟3階316番窓口）へEメールまたは郵送（レターパックライト）で提出して下さい。
必要書類については、吹田市役所ホームページからダウンロードをすることができます。

— 補助金交付までの流れ —



補助対象経費等、ご不明な点がある場合は、受講前に必ず市までお問合せください。

ご不明な点は、
何でも気軽にご相談ください！

吹田市役所 地域経済振興室（企業振興担当）
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階 316窓口
TEL 06-6170-7217（直通） FAX 06-6384-1292

吹田市中小企業人材育成支援補助金

検索

詳しくは、ホームページをご覧ください。

